

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充にかかる予算措置がなされていない。

日本はOECD諸国に比べて、一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、一クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

社会状況等の変化により、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっている。新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加するとともに、日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応等も課題となっている。また、いじめ、不登校など生徒指導の課題も深刻化しており、これらの解決に向けて少人数学級の推進など計画的な定数改善が必要である。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による30人から35人以下学級を実施している。これは自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることの表れであり、国の施策として財源が保障されるべきである。

また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として26人から30人を挙げており、国民も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

さらに三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規教職員も増加している。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

よって、政府におかれては、2015年度予算編成において下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月20日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} あて

三木市議会議長 武田篤美